

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	管理計画認定手続支援システムの利用に係る外部結合について
--------	------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合）

（担当部課：都市計画部住宅課）

事業の概要

事業名	マンションの適正な維持管理及び再生への支援
担当課	住宅課
目的	管理計画認定手続支援システム（以下、支援システムという）を利用することにより、管理計画認定申請者の利便性向上と、管理計画認定事務の効率化を図るため
対象者	管理計画認定申請者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の一部が改正され、マンション管理組合が保有しているマンションの管理計画について地方公共団体に申請することで、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けられることとなった。その後、その認定基準に関する方針が示され、令和4年4月に「マンション管理計画認定制度」が創設された。</p> <p>当該制度を利用するにあたり、国から指定を受けている公益財団法人マンション管理センター（以下、センターという）が、インターネット上で提供している「支援システム」を活用し、認定審査の申請手続きの利便性向上と業務効率化を図る。</p> <p>支援システム利用の流れについては、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申請者は、支援システムを通じて、センターへ事前確認依頼を行う。 ② センターは、事前確認審査を行い、適合証を発行する。 ③ 申請者は、支援システムより適合証をダウンロードする。 ④ 申請者は、支援システムを通じて区に認定申請書等を提出する。 ⑤ 区は、支援システムから認定申請書、適合証等をダウンロードする。 ⑥ 区は、ダウンロードした認定申請書、適合証等で審査を行う。 ⑦ 区は、認定通知書発行し、支援システムにアップする。 ⑧ 申請者は、支援システムから認定通知書をダウンロードする。 ⑨ センターは認定情報をインターネット上で公開する（公表承諾マンション）。 <p>なお、支援システムを利用するにあたり、区は、国土交通省を経由して、センターにアカウント発行の手続きを行い、自治体専用のID/パスワードの発行を受け、支援システムへ接続する。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>上記の事業実施にあたり、インターネット回線を利用して、支援システムと区のイントラネット端末との外部結合を行う。</p> <p>3 対象者数（区に認定申請を行うことが想定されるマンションの年間件数） 3件</p> <p>※個人情報の流れは、資料50-1のとおり</p>

件名 管理計画認定手続支援システムの利用に係る外部結合について

保有課(担当課)	住宅課
登録業務の名称	マンション管理計画認定手続き
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	対象者:管理計画認定手続支援システム管理計画認定申請を行うマンション管理組合の管理者等 情報項目:資料50—2のとおり
結合の相手方	公益財団法人マンション管理センター ※国土交通大臣指定
結合する理由	マンション管理計画認定手続きにおいて、支援システムを導入することにより、申請者は支援システムを通じて、センターに事前確認を行ったうえで、区へオンライン申請を行うことが可能となり、利便性向上と業務効率化を図ることができるため。
結合の形態	区は、国土交通省を経由して、センターにアカウント発行の手続きを行い、自治体専用のID/パスワードの発行を受けた後、インターネット回線を利用して、支援システムに接続する。
結合の開始時期と期間	令和6年2月8日から令和6年3月31日まで(予定)(次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり